

令和4年度(令和3年所得分)市・県民税等申告相談～日程表～

◆日程・会場

申告日	対象地区	申告会場
2月 14日 月	蚕飼	千代川会場 《千代川庁舎 1階 ホール》
15日 火	宗道	
16日 水		
17日 木	大形	
18日 金		
21日 月	豊加美・総上	※税務課窓口での申告相談は行いません
22日 火	豊加美・総上	
24日 木	豊加美・総上	下妻会場 《第二庁舎 3階 中会議室》
25日 金	騰波ノ江	
27日 日	休日相談日 (市内全域)	
28日 月	騰波ノ江	
3月 1日 火	大宝	
2日 水		
3日 木	高道祖	
4日 金		
7日 月	上妻	
8日 火		
9日 水	下妻	
10日 木		
11日 金		
14日 月	市内全域	
15日 火		

◆受付時間・番号札の配布

◇受付時間

午前8時30分～11時(番号札は青色)
午後0時30分～4時(番号札は黄色)

◇番号札の配布

【千代川会場】
番号札数：午前55番まで 午後75番まで
時間：午前8時～午後4時
場所：市役所千代川庁舎 1階 ホール

【下妻会場】

番号札数：午前90番まで 午後100番まで
①時間：午前7時30分～開場
場所：「市役所第二庁舎 玄関口」
②時間：開場～午後4時
場所：「市役所第二庁舎 3階 大会議室前」

※混雑緩和と感染防止のため受付人数を制限し、番号札を配布します。ご希望に添えない場合があります

※申告の順番が、1時間あたり【千代川会場】約20番、【下妻会場】約30番進みます。番号札配布場所の「現在〇〇番台」の表示を参考にお待ちください

【重要】令和4年度申告から利用者識別番号取得が必要となります。

◇利用者識別番号とは

e-Tax(電子送信)するために1人につき1つ必要となる16桁の番号のことで、利用者本人を確認するものです。市役所で受けた所得税の確定申告書について、書面ではなく、e-Taxを用いて電子データで下館税務署へ引き継ぐ(提出する)ために必要となります。

◇取得方法

1. 申告会場当日取得する
2. 次のURL「e-Taxの開始(変更など)届出書作成・提出コーナー」およびQRコードから取得する

HP <https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm>



QRコード

※既に利用者識別番号を取得している方は、当日番号のわかる書類(利用者識別番号等の通知)をお持ちください

令和4年度(令和3年所得分)市・県民税等申告相談

◆市・県民税等申告相談における本人確認

市・県民税の申告および所得税の確定申告をする際には、成りすましなどの被害を防止するため、申告する方の本人確認「マイナンバー(個人番号)確認」と「本人確認」を次の書類により行います。

◇本人が申告する場合

マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカード	
マイナンバーカードをお持ちでない方 ※①、②から各1つをお持ちください	①番号確認書類 (いずれか1つ)	<ul style="list-style-type: none"> ・通知カード(氏名や住所などに変更がないもの) ・マイナンバーが記載された住民票の写し ・住民票記載事項証明書
	②本人確認書類 (いずれか1つ)	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証・運転経歴証明書・旅券・身体障害者手帳・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳・在留カード など

◎「申告する方」が「代理の方」に頼む場合は、委任状が必要です。

◆次の①～⑪の申告は、下館税務署へ直接申告してください。 下館税務署(筑西市丙116番地16 ☎24-2121)

- ①青色で確定申告を行う事業主の申告
- ②「日本国外に居住する配偶者・扶養親族」にかかる控除などの適用を受ける申告
- ③「雑損控除」(震災や水害・火災・盗難など)および「外国税額控除」(外国所得税の調整)の適用を受ける申告
- ④「住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)または「住宅関連特別控除」の適用を受ける申告
- ⑤配当所得のうち「特定口座年間取引報告書」による申告
- ⑥仮想通貨の取引にかかる所得の申告
- ⑦分離課税(株式・不動産などの譲渡所得、先物取引にかかる雑所得、上場株式などの配当所得など)の申告
- ⑧令和2年分以前の所得税の確定申告、更正の請求
- ⑨消費税・贈与税・相続税の申告、および令和4年1月1日以前に亡くなった方の所得税の準確定申告
- ⑩国税庁「確定申告書等作成コーナー(e-TAX)」を利用したい方
- ⑪確定申告書の控えに「税務署收受」の受付印を必要とする方

◎利用者識別番号や申告相談などの詳細は、市ホームページおよび2月上旬発送予定の指定ごみ袋引換券の封書にも同封しますのでご覧ください。

◎「収支内訳書」および「医療費控除の明細書」を必要な方は、国税庁・市ホームページからダウンロードできます。または、税務課(本庁舎1階)およびくらしの窓口課(千代川庁舎1階)にて1月下旬から配布予定です。

◎電話、FAX、電子メールなどによる申告は、本人確認ができないためお受けできません。申告の際は、日程表を確認の上、申告会場へお越しください。

◆新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

- ・来場する方は、検温し、手洗い、うがい、マスク着用にご協力ください。
- ・発熱のある方は、原則入場をお断りします。
- ・会場内の混雑を回避するため待合座席を減らし対応します。混雑の状況により、車の中などの会場外での順番待ちをお願いする場合があります。
- ・感染防止のため、少人数での来場をお願いします。

特別障害者手当・障害児福祉手当

特別障害者手当・障害児福祉手当は、在宅の重度の心身障害者・障害児の福祉の向上を図ることを目的として支給されるものです。

手当の支給には支給要件があります。福祉課までご相談ください。

◆特別障害者手当

◇対象者

年齢が20歳以上で、次のいずれかに該当する著しい重度の障害があり、在宅において常時特別の介護を必要とする方

- ①身体障害者手帳1級または2級と同程度以上の障害が重複している方
 - ②身体障害者手帳1級または2級と同程度以上の障害と重度の知的障害が重複している方
 - ③重度の身体障害や知的障害があり、長期にわたり絶対安静または日常生活能力の評価が極めて重度の方
- ※身体障害者手帳1級または2級を取得している条件のみでは該当になりません

◇支給制限

所得が基準額以上の方、施設入所中の方、病院に3カ月以上入院している方は支給されません。

◇令和3年度手当支給額および支給月

月額27,350円を2・5・8・11月に本人名義の口座に振り込みます。

◆障害児福祉手当

◇対象児

年齢が20歳未満で、次のいずれかに該当する著しい重度の障害があり、在宅において常時特別の介護を必要とする児童

- ①身体障害者手帳1級または2級と同程度の障害がある児童
- ②重度の知的障害がある児童

◇支給要件

所得が基準額以上の方、施設入所中の方は支給されません。

◇令和3年度手当支給額および支給月

月額14,880円を2・5・8・11月に本人名義の口座に振り込みます。

問 申 市福祉課 ☎43-8352 FAX 43-6750

「市民卓球大会」開催中止

2月に予定していましたが、「市民卓球大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となりました。

問 下妻市卓球協会(櫻井) ☎090-1503-6390 FAX 54-4338

ご存知ですか「特別児童扶養手当」

～障害のあるお子さまのために～



特別児童扶養手当は、精神、知的または身体障害などのある20歳未満の児童を監護している父母または父母に代わって養育している方に対して支給する手当です。手当の支給には申請手続きが必要です。

◆対象となる児童の障害の程度

【特別児童扶養手当1級】

◇身体障害者手帳がおおむね1級または2級(内部障害は例外があります)

◇療育手帳(A)またはA

◇精神障害者保健福祉手帳がおおむね1級

【特別児童扶養手当2級】

◇身体障害者手帳がおおむね3級(内部障害は例外があります)

◇療育手帳がおおむねB

◇精神障害者保健福祉手帳がおおむね2級

◆手当の額(令和3年度)

等級	等級月額(児童1人あたり)
1級	52,500円
2級	34,970円

※手当は認定請求をした日の翌月分から支給されます

◆所得による支給制限

児童の父や母および扶養義務者の所得により手当の支給停止があります。

◆手当を受けるための手続き

手続きの窓口は福祉課(第二庁舎1階)です。必要書類の詳細は、福祉課にお問い合わせください。

◆注意事項 次の場合は受給資格がありません

◇児童および父、母または養育者が日本に住んでいないとき

◇児童が障害を理由として公的年金を受けることができるとき

◇児童が児童福祉施設(親子入所を除く)に入所しているとき

問 申 市福祉課 ☎43-8352 FAX 43-6750

入札参加資格審査申請

市の建設工事、建設コンサルタントなどの委託業務および物品製造などに係る令和4年度の入札参加資格審査申請の追加受付を実施します。

◆提出書類

【建設工事】

- ①電算入力用紙
- ②一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書
- ③経営事項審査結果通知書の写し
※社会保険など加入状況要確認
- ④建設業法第3条第1項の規定による許可証明書の写し
- ⑤営業所一覧表
- ⑥工事経歴書(直前2年間の工事実績)
- ⑦技術者経歴書(技術者名簿など)または各種合格証の写し
- ⑧営業用機械器具調書
- ⑨委任状(支店、営業所などに権限を委任する場合)
- ⑩登記簿謄本(個人の場合は代表者の身分証明書)
- ⑪主要取引金融機関名届出書
- ⑫使用印鑑届
- ⑬印鑑証明書
- ⑭建設業退職金共済事業加入履行証明書
- ⑮直前の納期到来分までの納税証明書の写し
- ⑯直前1年分の財務諸表または決算書
- ⑰特別徴収実施確認書(市内に本店を有する事業者のみ)

【建設コンサルタントなど】

- ①電算入力用紙
- ②一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書
- ③登録証明書(登録または許可を得ている業務)
- ④営業所一覧表
- ⑤測量等実績調書(直前2年間の実績)
- ⑥技術者経歴書(技術者名簿など)または各種合格証の写し
- ⑦委任状(支店、営業所などに権限を委任する場合)
- ⑧登記簿謄本(個人の場合は代表者の身分証明書)
- ⑨主要取引金融機関名届出書
- ⑩使用印鑑届
- ⑪印鑑証明書
- ⑫直前の納期到来分までの納税証明書の写し
- ⑬直前1年分の財務諸表または決算書
- ⑭特別徴収実施確認書(市内に本店を有する事業者のみ)

問 市財政課 ☎43-2267 FAX 43-4214

ごみ(廃棄物)の野外焼却は禁止

家庭ごみ、雑草、枝・葉、野菜くず、店舗や会社から出たごみを野外で燃やさないでください。煙や臭いで周辺の生活環境に悪影響が出ています。野焼きは「廃棄物処理法」で一部の例外を除いて禁止されています。※屋外での煮炊きやバーベキュー、燻炭作りなどの際には、近隣住民の方に配慮をお願いします

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

休日や夜間の場合 110番または下妻警察署 ☎43-0110

火災の危険がある場合 119番または下妻消防署 ☎43-1551

【物品製造など】

- ①電算入力用紙
 - ②一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書
 - ③物品納入経歴書(直前2年間の納入実績)
 - ④特約店・代理店認可証明書(特約店または代理店である場合は証明書の写し)
 - ⑤委任状(支店、営業所などに権限を委任する場合)
 - ⑥登記簿謄本(個人の場合は代表者の身分証明書)
 - ⑦主要取引金融機関名届出書
 - ⑧使用印鑑届
 - ⑨印鑑証明書
 - ⑩直前の納期到来分までの納税証明書の写し
 - ⑪直前1年分の財務諸表または決算書
 - ⑫特別徴収実施確認書(市内に本店を有する事業者のみ)
- ※公的機関が発行する書類は、登録申請書の提出日以前3カ月以内のものとする

◆申請期間 2月1日(火)～25日(金)

◆宛先

〒304-8501 本城町二丁目22番地
市役所財政課 契約検査係 宛

◆提出方法 A4ファイル左綴じ

申請内容	ファイルの色
建設工事	ブルー
建設コンサルタントなど	ピンク
物品製造(役務の提供)など	イエロー

※郵送のみ(消印有効)

※表紙に「令和4年度入札参加資格審査申請書」および「商号」、背表紙に「商号」を記載してください

※ファイルは留め具が金具でないものを使用してください

※市ホームページで要項および申請書などの様式がダウンロードできます



事業者応援一時金を支給します

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言などにより、営業時間短縮要請や不要不急の外出や移動の自粛要請などの影響を受け、国の一時支援金や月次支援金、茨城県営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金を受給した次の対象事業者に対し、「事業者応援一時金」を支給します。

- ◆支給対象
市内に事業所を有する中小法人・個人事業者または市内に住所を有する個人事業者
- ◆支給要件 次のすべてに該当すること
◇国の一時支援金、国の月次支援金、茨城県営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金(2021年4～6月分)、茨城県営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金(2021年8～9月分)のいずれかを受給している事業者
- ◇茨城県、その他の都道府県から支給される飲食店に対する営業時間短縮要請協力金を受給していない事業者
- ◇市内に事業所を有する中小法人もしくは個人事業者、または市内に住所を有する個人事業者
- ◇申請日時点において事業により売上げを得ていて今後も事業を継続する意思を有している事業者
- ◇市税を滞納していない事業者(徴収猶予の措置がなされている者を除く)
- ◆支給額
1事業者 一律10万円(1回限りとする)
- ◆申請期限 2月28日(月)まで ※当日消印有効
- ◆申請方法および申請先
申請書類を揃えて、次の宛先に申請してください。新型コロナウイルス感染防止のため原則郵送による申請をお願いします。
〒304-8555 鬼怒230番地
市役所商工観光課 商工係 宛て
- ◎申請書類は、市ホームページからダウンロードするか、次の場所で配布しています。
・市役所本庁舎 1階 市民ホール
・市役所千代川庁舎 1階 商工観光課
・下妻市商工会
・常陽銀行 下妻支店
・筑波銀行(下妻営業部・たかさい支店)
・茨城県信用組合 下妻支店
・結城信用金庫 下妻支店



問 申 市商工観光課 ☎45-8993 FAX44-6004

国民健康保険高額療養費申請の手続きが変わります

国民健康保険高額療養費は制度改正に伴い、令和3年10月診療分(令和4年1月申請分)からは、初回の申請をすることで、それ以後の申請は不要となります。初回の申請以後に対象となった高額療養費は、申請口座に自動的に振り込まれます。

問 申 市保険年金課
☎45-8124 FAX 43-2933

自動車税の納税は口座振替で

口座振替を利用すると、預貯金口座から自動的に納税ができ、便利です。口座のある金融機関の窓口へ通帳と届出印をご持参の上、申込手続きをお願いします。申込みは納税義務者ごと(納税通知書に記載されている方ごと)となります。

問 茨城県筑西県税事務所 総務課
☎24-9184 FAX 25-0650



小型特殊自動車を所有している方へ ナンバー登録はお済みですか



トラクターやコンバインなどの農耕作業用などの小型特殊自動車は道路を走行しない車両でも所有していれば、軽自動車税の課税対象となっています。そのため、申告および納税をする義務があります。新しく取得または、現在お持ちの農耕作業用などの小型特殊自動車で、ナンバープレートが付いていないものがある場合は税務課(本庁舎1階)またはくらしの窓口課(千代川庁舎1階)で申請し、交付を受けてください。

- ◆小型特殊自動車とは
◇農耕作業用(乗用装置を有し、最高速度が時速35km未満のもの)コンバイン、田植え機、スピードスプレヤー、農耕トラクター、農耕作業用トラレーなど
- ◇その他
フォークリフト、ショベルローダー、ホイールローダー、運搬車など

◆申告に必要なもの

事由	必要なもの
販売店から購入	<ul style="list-style-type: none"> ・販売証明書 ・届出人の身分証明書
人から譲り受けた	<ul style="list-style-type: none"> 【廃車している場合】 ・譲渡証明書 ・廃車証明書 ・届出人の身分証明書 【廃車していない場合】 ・譲渡証明書 ・ナンバープレート(標識) ・標識交付証明書 ・届出人の身分証明書

問 市税務課 ☎43-2294 FAX 44-9411

「全国一斉生活保護相談会」開催

茨城青年司法書士協議会では、生活保護に関する相談に電話で応じる「全国一斉生活保護相談会」を実施します。

- ◆日時 1月30日(日)午前10時～午後4時
- ◆電話 ☎0120-052-088(通話料無料)

◎予約不要。相談料無料。秘密厳守。

問 茨城青年司法書士協議会(担当:根本)
☎0294-73-0575 FAX0294-73-0789

心身に障害のある方へ 自動車税減免申請の出張窓口開設

県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方のために使用する自動車で、障害等級が一定の要件を満たし、障害者の方または障害者の方と生計を一にする方が所有する自動車について、自動車税(種別割・環境性能割)を減免する制度を設けています。

減免申請は、管轄の県税事務所において年間を通じて受付していますが、次の日程で市役所に減免申請の受付窓口を設置します。ご利用ください。

◆受付日時 2月4日(金)午前10時～正午
午後1時～4時

- ◆受付場所 市役所第二庁舎 3階 小会議室
※新車、中古車新規登録に係る自動車税(環境性能割)の減免は、登録日から30日以内に管轄の水戸または土浦県税事務所自動車税分室でお願いします
- ◆必要な書類
①障害者手帳など(コピー不可)
②運転者の運転免許証(コピー可・免許証両面)
③自動車の車検証または納税通知書
④生計を一にすることを示す書類(住民票など)
⑤納税義務者の個人番号(マイナンバー)確認書類
※減免の要件により手続きに必要な書類が異なります。詳しくは、お問い合わせください

問 茨城県筑西県税事務所 収税第一課
☎24-9190 FAX25-0650

家屋全棟調査実施中

市では、次のとおり家屋の全棟調査を実施しています。



- ◆調査時期 通年
- ◆調査場所 千代川地区全域
- ◆調査人員
市職員2人1班で数班による調査。調査員は、身分証明書を携帯しています。
- ◆調査目的 固定資産(家屋)課税資料整備のため
- ◆調査方法
家屋課税資料と現地家屋状況の確認作業を行います。必要に応じて、家屋敷地に立ち入り、家屋の外観および内部の調査を実施します。家屋の敷地内に立ち入る場合は、お声かけします。
- ◆その他
◇新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言などが発出された場合は、対面調査は行いません。
◇ご不明な点は、お問い合わせください。

問 市税務課 ☎43-8193 FAX44-9411

使用済農ポリの回収を有料で行います

農業用廃プラスチック適正処理推進協議会では、使用済農業用ポリエチレン(農ポリ)の回収を有料で行います。

農ポリを搬出予定の方は、1月28日(金)までに農政課までご連絡ください。事前連絡のない方の回収はできません。

◆回収日時 2月17日(木)午前9時～午後3時

◆回収場所
JA常総ひかり 千代川野菜集出荷所
[別府1240] ☎43-7626

◆費用
◇農ポリ 55円(税込)/1kg
◇農家登録料 1,000円(9月に登録済みの方は不要)

◆回収できる使用済農ポリの種類
◇農業用ポリエチレンフィルム(農ポリ)
◇農業用ポリオレフィン系フィルム(農PO)
◇農業用酢酸ビニルフィルム(農サクビ)
◇肥料空袋など



◆回収できないもの
あぜシート、不織布(パオパオなど)、マイカ線など

◆分別と仕分け
◇農ポリ、農PO、農サクビ、肥料空袋ごとに分別してください。
※適正な荷姿でないもの、異物の混入しているものは回収できません。持ち帰りとなります

【緑マルチの回収について】
・令和3年度から緑マルチがリサイクル不可となったため、産業廃棄物として同日同会場において別で回収します。搬出を希望する方は、農ポリと分けてお持ちください。
・料金は、回収量に応じて変動するため、後日請求となります。

問 市農政課 ☎44-0729 FAX 43-3239

水道加入分担金を一部減免しています

水道加入促進のために、加入分担金を一部減免しています。この機会にぜひ安心安全な水道に加入をお願いします。

◆対象者 ◇新規加入申込者
◇口径変更(増径)申込者



◆加入分担金
加入分担金とは、新たに水道に加入する方が支払う負担金のことです。この加入分担金は、水道施設を整備する費用の一部になります。

区分	給水管口径	減免前(税込)	減免後(税込)
新設	13mm	120,000円	115,000円
	20mm	180,000円	170,000円
	25mm	280,000円	270,000円
	30mm	380,000円	370,000円
	40mm	630,000円	620,000円
	50mm	950,000円	940,000円
	75mm	2,050,000円	2,040,000円
100mm	3,600,000円	3,590,000円	
増径	口径増各種		口径変更差額から5,000円減免

※口径変更(増径)とは、既水道加入者が増築、新築などで、給水管の口径を大きくすることをいいます。納付済みの加入分担金との差額が発生します

※工事費は、加入者の負担となります。直接、市の指定工事業者に工事を依頼してください

◎水道水は、皆さまが安心して使えるよう水道法による水質基準に基づき専門の検査機関で厳しい検査を行っています。
井戸水は、雨や家庭・事業所からの排水、農薬による有害物質などの周辺環境の影響を受けやすく、汚染される可能性があります。汚染されると、有害な病原菌が混入することもあります。

問 市上下水道課 ☎44-5311 FAX 44-5312

明るい服装と反射材を着用しましょう

夕暮れ時(午後4～6時)に歩行者が死亡や重傷となる交通事故が急増しています。

歩行者は反射材を身につけ、夜間視認性の高い白系の服を着るなど、車の運転者に自分の存在を知らせる工夫をしましょう。

県では、夕暮れ時および夜間の交通事故防止のため、茨城県警察本部および一般財団法人茨城県交通安全協会と協力し、反射材着用促進に関する映像資料を作成し、ユーチューブにアップしました。ぜひご覧ください。

【動画リンク先】
映像資料「日暮れ後の暗闇に潜む恐怖」
<https://youtu.be/DjAZpZdL3H4>



QRコード



◎反射タスキなどの無料配布を行っています。
・配布場所 市役所本庁舎 2階 消防交通課
市役所千代川庁舎 1階 ぐらしの窓口課

問 県民生活環境部 生活文化課
☎029-301-2842
FAX 029-301-2848
市消防交通課 ☎43-8309 FAX 43-4214

広報しもつま わがやのにんきものコーナー 『掲載希望者』募集

◆対象年齢 市内在住の1～3歳のお子さま
◆掲載内容 写真およびメッセージ
◎詳しくは、お問い合わせください。



問 申 市秘書課 ☎43-2112 FAX 43-1960

渡り鳥に餌をあげないで

◆人間が与える食べ物に依存し、自ら餌をとることができなくなります。

◆本来食べることのない添加物・油分などが含まれた餌を食べると病気になる場合があります。

◆餌付けされた渡り鳥のみが増えることで、生態系のバランスが乱れます。

◆残った餌や大量のフンによる富栄養化(アオコの原因)により、水質の悪化につながります。

◆人への警戒心が薄れ、感染症などの衛生問題や農作物被害など、人間社会に影響を及ぼします。

◎自然の動物は、そっと優しく見守りましょう。
#砂沼をキレイに

問 砂沼環境連絡協議会(市生活環境課内)
☎43-8234 FAX 44-7833



注意、あなたの土地が狙われています

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で埋め立てます」などと“うまい話”を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で質の悪い建設残土を埋め立てられたりする事例が多発しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけではなく、土地所有者に及ぶこともありますので、思い当たることなどがある場合は、下記にご相談ください。

廃棄物の不法投棄、違法焼却、不適正な埋立てなど発見した場合は、「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

◎「不法投棄110番」☎0120-536-380
(受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分)

問 県廃棄物規制課 不法投棄対策室
☎029-301-3033
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127
市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833
下妻警察署(休日や夜間) ☎43-0110

鬼怒川緊急対策プロジェクトによる 堤防整備等完成記念 「マイ・タイムライン作成講座」開催

講座は、常総市出身の防災士芸人「赤プル」の司会により、メイン会場(常総市)から映像で配信される予定です。皆さまのご参加をお待ちしています。

◆日時 2月11日(金・祝)午後2時～3時
(受付 午後1時30分～)

◆場所 市立図書館 2階 映像ホール
[砂沼新田35-1]

◆対象 市内在住の方

◆募集定員 先着30人

◆内容 マイ・タイムライン作成講座
(司会：防災士芸人「赤プル」)

◆申込期間 1月11日(火)～24日(月)

◆申込方法 電話またはFAXで申込みください。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合もあります

問 申 市建設課
☎45-8125 FAX 43-2945

みんなの研ぎやさん『会員』募集

みんなの研ぎやさんでは一緒に活動をしてくれる会員を募集しています。地域の方を笑顔にするボランティア活動を試してみませんか。刃物研ぎ会場やお電話にてお気軽にお問い合わせください。

問 申 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)
☎44-0142 FAX 44-0559

男女共同参画推進事業 料理男子のとおきメニュー ～パパとおとう飯にトライ！～



お父さんとお子さまと一緒に作った料理「“おとう飯(はん)”＝男性が作る簡単でおいしい料理」の写真を募集します。

◆内容 親子で作った料理を紹介してください。写真を市ホームページなどに掲載します。

◆対象 市内在住または市内小中学校に在籍する児童とその男性保護者

◆募集期間 1月31日(月)まで

◆募集定員 10組程度

◆メニュー 自由(1品以上)

◆掲載期間 2月以降

◆申込方法 応募用紙に必要事項をご記入の上、料理の写真を添えて、市民協働課(本庁舎2階)までご持参ください。郵送またはメールでの応募も受け付けます。

◇郵送または直接持参
〒304-8501 本城町2丁目22番地
市役所市民協働課 宛

◇メール kyodo@city.shimotsuma.lg.jp
本文に応募用紙記入事項を記載し、写真を添付してください。

※応募者全員に参加賞を贈呈します
※応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます
※ニックネームなどでの申込みも可能です

問 申 市民協働課
☎43-2114 FAX 43-4214

歴史講座「絵図・地図にみる郷土の姿」 ～多賀谷城下から小規模城下町へ～

空間を図的に表現する絵図や地図は、郷土の歩みをたどるのに大変適した資料です。

この講座では、県立歴史館で開催された令和3年度企画展2「絵図・地図・アーカイブ図」の展示担当者が、多賀谷時代から近代までの下妻に関する絵図や地図を中心に紹介し、描かれている情報や関連資料から下妻の形成過程や都市構造に迫ります。

◆講師 茨城県立歴史館 史料学芸部
行政資料課長 長谷川 拓也 先生

◆日時 1月29日(土)午後1時30分～
(受付 午後1時～)

◆場所 下妻公民館2階 学習室

◆定員 先着30人 ※定員になり次第終了

◆参加費 無料

◆申込方法 電話で申込みください

問 申 多賀谷時代顕彰会事務局(渡辺)
☎43-8328 FAX 45-0073



地域活動支援センター煌 「出張相談」開催

心の病について相談したい、対人関係で悩んでいる、生活リズムを整えたい、部屋の掃除や洗濯がうまくいかない、福祉サービスについて知りたい、働きたいけど何から始めたらよいかわからない、などお気軽にご相談ください。精神保健福祉士他、専門職員が相談に応じます。ぜひご利用ください。

◆相談日 2月3日(木)
◆相談時間 午前10時～正午
◇予約時間 ①午前10時 ②午前11時
◆相談場所 市役所第二庁舎 3階 小会議室
◆費用 無料
※予約制です。前日までにご連絡ください



問 申 地域活動支援センター煌(きらめき)
☎0297-30-3071
FAX 0297-30-3072

いんぐりっしゅ・かふえ『参加者』募集

いんぐりっしゅ・かふえは、性別、年齢、国籍関係なくみんなで楽しく英語でおしゃべりをする会です。次のような方におすすめします。

- ・英語は習ったけど、思うように話せない
- ・英語を話したいけど、話す場所がない、話す相手がいない
- ・英語を話したいけど、間違えると恥ずかしいので…
- ・英語がまったく話せないけど、話せるようになりたい

親子、学生の参加も大歓迎。一緒に楽しい時間を過ごしましょう。ご参加お待ちしております。

◆日時 1月13日(木)～
毎週木曜日 午後7時～8時30分

◆開催場所 下妻公民館 2階 研修室

◆参加費 無料

◆申込方法 電話で申込みください



問 申 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)
☎44-0142 FAX 44-0559

高齢者の皆さまへ 元気シニアバンクに登録してみませんか

県では、豊富な知識、経験、技能などを持つ高齢者がさまざまな地域で活躍できるよう、元気シニアバンクを開設しています。元気シニアバンクに登録した方は、「茨城シニアマスター」として、県内さまざまな施設、団体などの依頼に応じた活動をお願いしています。

長年培ったものを地域のために活かしませんか。登録方法など詳しくはお問い合わせください。

問 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 茨城わくわくセンター
☎029-243-8989 FAX 029-244-4652

【予約受付中】令和3年度の健診はこれで最後です

健診は予約制です。受診を希望する方は、予約方法を事前にご確認の上、ご予約ください。今年度は、がん検診のみを受けられる日程もありますので、ぜひ、この機会に受診ください。

◆予約方法

1. それぞれの表から健診日・健診受付時間を決める。会場は、保健センターです。

◇特定・基本健診と一部のがん検診が受けられる日程

健診日	健診受付時間	検査項目
1月25日(火) 26日(水)	午前8時45分～、午前9時15分～ 午前9時45分～、午前10時15分～ 午後0時45分～、午後1時15分～ 午後1時45分～、午後2時15分～	特定健康診査、基本健康診査、結核・肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査

◇胃バリウム検査などのがん検診のみが受けられる日程

健診日	健診受付時間	検査項目
1月30日(日)	午前8時～、午前8時30分～ 午前9時～、午前9時30分～ 午前10時～	結核・肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、胃バリウム検査、胃がんリスク検査

※すでに予約が定員に達している時間帯もあります。ご了承ください

2. ご希望の健診日の10日前までに、保健センターに電話または来所して予約する。

◎次の検診が受けられます。

検診項目	対象者(令和4年3月31日時点の年齢)	自己負担額
特定健康診査	40～75歳未満(市国保加入者)	1,500円
	40～75歳未満(社会保険被扶養者・保険者で、市の集団健診を受けることができる方) ※詳しくは、ご加入の社会保険組合にお問い合わせください	社会保険組合によって異なる
基本健康診査	39歳以下の方	1,500円
	75歳以上の方、後期高齢者医療保険加入者	無料
結核・肺がん検診	妊娠中および妊娠の可能性のある方以外	39歳以下 700円 40～64歳 300円 65歳以上 無料
前立腺がん検診	40歳以上男性	500円
肝炎ウイルス検査	40歳以上の未実施者	500円
大腸がん検診	30歳以上の方	300円
胃がん検診	30歳以上の方	500円
胃がんリスク検査 (ピロリ菌検査)	当日に胃バリウム検査受診かつ40～70歳の5歳刻みの年齢 <以下の条件に当てはまる方は受けられません> 胃の治療をしている方、胃の切除をした方、ピロリ菌の除菌をした方、腎不全の方	1,500円

※新型コロナウイルス感染症の影響により、日程を変更または中止する場合があります

<大腸がん検診のみをご希望の方へ>

健診の際の予約は不要です。記載されている健診日の健診受付時間内に持参ください。ご希望の方には、検査容器を郵送しますので、保健センターまでご連絡ください。

問 市保健センター ☎43-1990 FAX 44-9744

第34回市長杯争奪 ビーチボールバレー大会『参加チーム』募集

◆期日
◇混合の部 2月13日(日)、3月13日(日)
◇女子の部 2月27日(日)

◆場所 市立総合体育館

◆種目
◇男女混合一般の部
◇一般女子の部

◆チーム登録 1チーム監督を含めて7人まで
※監督も選手として出場可

◆参加資格
市内在住・在勤者およびこれに準ずるチーム(スポーツ保険加入者)

◆参加費 混合の部 5,000円
女子の部 2,000円

◆申込方法
所定の申込用紙にメンバーを記入の上、申込場所まで申込みください。FAXでの申請も受け付けます。参加費は、抽選会の際にお支払いください。

◆申込場所
◇市役所千代川庁舎 2階 生涯学習課
※土・日曜日、祝日を除く
◇市立総合体育館
※月曜日を除く
受付時間：いずれも午前8時30分～午後5時

◆申込締切 2月4日(金)午後5時まで ※期限厳守

◆組み合わせ抽選会
◇日時 2月8日(火)午後7時
◇場所 下妻公民館

※コロナウイルスの感染状況や参加チーム数が5チームに満たない場合は、中止となることがあります

問 市ビーチボールバレー連盟事務局(山本)
☎44-3153 FAX 44-3153
☎090-4074-6659

就職に関する悩みや不安を相談してみませんか あなたの働きたいを応援します

いばらき県西若者サポートステーション(通称サポステ)では、就職に関する無料相談会を開催しています。その他、課題克服のための各種セミナー、面接の練習、履歴書の添削なども行っています。オンラインによる面談も可能です。ぜひご利用ください。

◆日時
2月3日(木)、17日(木)、3月3日(木)、17日(木)
各日 午前10時～午後0時30分

※新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更となる場合があります

◆場所 ハローワーク下妻内 サポステ専用ブース

◆費用 無料

◆相談員
いばらき県西若者サポートステーション相談員

◆対象者
就職に悩みがある15～49歳の方、その保護者または関係者

◆申込方法
前日までにサポステに電話またはメールで予約

問 申 いばらき県西若者サポートステーション
☎54-6012 FAX 54-6013
開所時間 火～土曜日
午前9時30分～午後5時30分(祝日を除く)
hola@iw-saposute.org

「いばらき就職・転職フェア」開催

県西地区の企業が参加する企業説明会を開催します。

◆日時 1月26日(水)午後1時30分～4時
※同日午前11時～11時45分に事前セミナー開催

◆場所 ダイヤモンドホール[筑西市玉戸1053-4]

◆対象者
15歳～おおむね40歳の求職者および令和4年3月卒業予定の学生の方
※参加費無料、事前申込不要

問 雇用人材協会
☎029-300-1738 FAX 029-300-1739
✉jimukyoku@koyou-jinzai.org

